

令和6年度 課題別研修 生活困窮者等自立支援担当職員研修 実施要綱

～自立にむけた持続的な相談支援・連携を目指して～

1. ねらい

近年は、コロナ禍、地震や大雨など自然災害が頻発・大規模化、海外での武力紛争の長期化の他、社会経済の大きな変化の影響を受け、物価高騰など日常生活を取り巻く環境は厳しいものとなっています。

このような生活困窮につながる要因の拡大により、これまで以上に高齢者や障害者、ひとり親、非正規職員など、生活に困窮する要保護世帯が急増しています。この他にも、引きこもりや地域での孤立、DV、いじめ、虐待などの心身の健康・安全の確保など、公的支援や援助を必要とする人が増加しており、生活保護をはじめとする自立支援や就労支援業務に従事するケースワーカーや支援員には、多様化し、複雑化した支援ニーズへの対応が求められています。

この研修は、今日の要保護者・生活困窮者等に寄り添いながら、自立に向けた支援の在り方や多職種の連携の在り方への理解を深め、質の高い実践につなぐことを目的とします。

1. 生活困窮の実態と支援の実際

生活困窮者（相談者）の実態と行政（国・県・市町村）・民間（社会福祉協議会、NPO 法人、中央共同募金会等）の支援の実際を知る

2. 相談者に寄り添う自立支援を目指して

長期に渡る支援が必要な状況にある要保護・要支援者への寄り添い方、支え続けるための官民の連携、多業種・多職種の連携がどうあったら良いかを考える

2 実施機関

秋田県の委託を受け社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会が実施します。

3 受講対象

- (1) 県内各福祉事務所における査察指導員、ケースワーカー
- (2) 県内各福祉事務所における自立支援ワーカー
- (3) 市町村における各種相談支援業務担当者
- (4) その他、本研修を受講希望する者

4 受講定員

30名

5 日 程

令和6年9月11日（水）

6 研修会場

秋田県社会福祉会館 7階 研修室（秋田市旭北栄町1-5）

7 申込受付期間

令和6年7月22日（月）9：00～8月9日（金）

上記申込受付期間中に「研修受付システム」よりお申込みください。

8 留意事項

(1) 感染症対策

手指消毒液の設置、研修会場の換気に配慮するなど、感染予防対策に継続して取り組めますが、研修期間中のマスク着用については、受講者各自の判断によるものとします。

(2) 申込受付

申込受付は基本的に定員の範囲内で先着順とします。定員の都合により受講できない場合がありますので、あらかじめ御了承ください。受講の可否は、申込受付期間終了後、1週間以内にメールで連絡します。

(3) 研修カード

研修カードに替えて、全日程の受講を要件として修了証明書を修了時にお渡しします。

(4) 駐車場

会場となる秋田県社会福祉会館の駐車場は、当研修受講者の駐車を保証するものではありません。本会HP【研修情報>研修一覧（駐車場のご案内）】から、秋田県社会福祉会館駐車場図、周辺駐車場地図を御確認の上、御来場ください。

(5) 昼 食

受講者各自で準備願います。（※当会館のレストランは、令和6年2月末で閉店しました。）

(6) 空 調

秋田県社会福祉会館では、環境への配慮及び節電・省エネルギーを心がけた空調を実施しております。受講者は研修開催時期の気候に応じ寒暖等が調整できる服装で御参加ください。

(7) その他

今後の新型コロナウイルス等の感染症の状況によっては、研修を延期・中止する場合があります。開催に関して変更があった場合は、別途連絡します。

【問い合わせ先】

社会福祉法人 秋田県社会福祉協議会
施設振興・人材・研修部 研修担当／佐藤（一）・池田
〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5
TEL 018-864-2775 FAX 018-864-2840
E-mail kc@akitakenshakyō.or.jp

令和6年度 課題別研修

「生活困窮者等自立支援担当職員研修」

日 程 表

日 時		研 修 科 目 ・ 講 師
9 / 11 (水)	9:00～ 9:30	受 付
	9:50～10:00	オリエンテーション
	10:00～16:00 (12:00～13:00 昼食・休憩)	<p>科目1. 講義・演習 「生活保護制度・生活困窮者自立支援制度の 意義と支援者の役割」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護制度、生活困窮者自立支援制度の意義 ・両制度の原理原則、理念と援助者、支援者の役割 ・両制度の制度改正の経過、内容と今後の展望 <p>科目2. 講義・演習 「生活保護制度・生活困窮者自立支援制度における 自立支援、就労支援」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・両制度における自立の考え方 ・働くことの意義と就労支援 ・相談者に寄り添う自立支援のための基本姿勢と心構え <p>科目3. 講義・演習 「連携とは何か」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・連携の意味 ・よりよい連携のためのポイント <p>講義・演習のまとめ 「これからのよりよい実践を目指して」</p>
	16:00～	アンケート記入・閉 講

【講師】

明治学院大学 社会学部社会福祉学科 教授 新保 美香 氏

【講師プロフィール】

明治学院大学大学院を修了後、高齢者ケアセンター、福祉事務所ケースワーカー（高齢者担当・生活保護担当）を経て、現職に至る。

2004 年度に、国立シンガポール大学特別研究員として留学。

【研究実績】

- ・社会福祉学習双書 2024 『貧困に対する支援』（共編著）全国社会福祉協議会、2024 年。
- ・「生活保護申請における相談対応の現状と課題：民間支援団体の視点からの考察」（共著）、『研究所年報』54 号、明治学院大学社会学部附属研究所、2024 年。
- ・「生活保護実践講座 2023（連載）」（単著）、『生活と福祉』、全国社会福祉協議会、2023 年 6 月号～2024 年 3 月号。
- ・『未来を拓く就労支援—「働くことの応援」を通じたソーシャルワーク』（単著）、ソーシャルワーク実践の事例分析<第 17 号>、ソーシャルワーク研究所、2023 年。
- ・「包括的支援体制の構築に向けたソーシャルワークの可能性—生活困窮者自立支援法・生活保護法の次期改正に向けた検討をふまえて」『ソーシャルワーク研究』第 1 号、中央法規出版、2023 年。
- ・最新社会福祉士養成講座・第 4 巻『貧困に対する支援』（共編著）、中央法規出版、2021 年。
- ・「シンガポール」『新世界の社会福祉 第 8 巻 東南アジア』旬報社、2020 年。
- ・「これからの社会福祉の展望 生活保護制度の現状と今後の展望：生活保護法制定 70 年を迎えて」『月刊福祉』12 月号、全国社会福祉協議会、2020 年。
- ・「生活困窮者支援におけるソーシャルワーク（1）～（4）」『ソーシャルワーク研究』45-（1）～（4）、相川書房、2019 年～2020 年。
- ・「生活困窮者の自立支援をいかにすすめるか—生活困窮者自立支援法の改正を踏まえて」『月刊福祉』1 月号、全国社会福祉協議会、2019 年。
- ・「シンガポールにおける貧困・低所得者対策の展開：ComCare（コムケア）の動向に着目して」『明治学院大学社会学・社会福祉学研究』151 号、明治学院大学社会学部、2019 年。
- ・『生活保護実践講座—利用者とともに歩む社会福祉実践—』（単著）全国社会福祉協議会、2018 年。
- ・『生活保護スーパービジョン基礎講座—ソーシャルワーカー・利用者とともに歩む社会福祉実践』全国社会福祉協議会、2005 年。